

様式第 2 号（第 8 条関係）

審議会等会議録

会議の名称	令和 7 年度第 1 回 加須市環境審議会
開催日時	令和 7 年 8 月 2 0 日（水） 午前 9 時 3 0 分から午前 1 1 時 1 5 分まで
開催場所	加須市役所 5 階 5 0 4 会議室
議長氏名	浅野和生
出席委員	浅野和生、青木正枝、牛腸宏、町田彰、若山敬 木村眞司、稲子谷昂子、鳥海靖久（委任状）
欠席委員	前田博之、鈴木良子、佐藤任司、吉村友也、小山郁子 蓮沼弘行、八戸昭一
会議次第	1 開 会 2 委嘱状の交付 3 会長あいさつ 4 市長あいさつ 5 審議会委員・事務局職員紹介 6 議 事 （1）令和 6 年度に実施した環境の保全及び創造に関する施策の報告並びに実績への助言及び提言について （2）第 2 次加須市環境基本計画の改訂に係るアンケート調査について （3）その他 7 閉 会
会議資料 の名称	【資料 1】加須市の環境令和 7 年度版（令和 6 年度実績） 【資料 2】「市民等の環境に関するアンケート調査」の実施について
会議の公開又は 非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴者の数	なし

説明者の 職・氏名	環境安全部環境政策課長 前田辰男
事務局職員 職・氏名	環境安全部長：増田浩之、環境政策課長：前田辰男 同課主幹：山崎幸男、同課主査：阿久津健介 資源リサイクル課長：藤井浩司 農業振興課長：野中裕 都市計画課主幹：野本太一郎 道路公園課長：大熊治義 治水課長：江森浩之 下水道課長：小川修一 学校教育課主幹：菅谷朋世 騎西総合支所地域振興課長：正能光 北川辺総合支所地域振興課長：新井弘樹 大利根総合支所地域振興課長：阿部浩明
会議録の 作成方法	☒ 要点記録 ☐ 全文記録
その他必要 な事項	なし

様式第 3 号（第 8 条関係）

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
事務局 (山崎環境政策課主幹)	1 開 会
角田市長	2 委嘱状の交付
	出席委員
事務局 (山崎環境政策課主幹)	半数以上の委員が出席のため、加須市環境審議会規則第 3 条の規定による会議開催の定足数を満たしていることを報告
浅野会長	3 会長あいさつ
角田市長	4 市長あいさつ
事務局 (山崎環境政策課主幹)	5 審議会委員・事務局職員紹介
発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
浅野会長 (議長)	6 議 事
事務局 (前田環境政策課長)	(1) 令和 6 年度に実施した環境の保全及び創造に関する施策の報告並びに実績への助言及び提言について(説明)
	質疑応答
青木委員	61 ページ「環境保全型農業の推進」の「1. 環境保全型農業推進事業」について、「園芸農業者で組織する団体による環境に配慮した害虫の共同駆除」と記載されているが、具体的にはどのようなことをしているのか。
事務局 (野中農業振興課長)	各園芸団体が共同で害虫駆除をする際の薬剤代等の補助を行っている。
青木副会長	環境に配慮とは具体的にどのようなことか。
事務局 (野中農業振興課長)	薬剤で駆除するのではなく、フェロモン剤のようなものをハウスの中に入れておき、虫をおびき寄せ、捕まえるというような対応などを行っている。

稲子谷委員	① 第 2 次加須市環境基本計画の前期計画は令和 7 年度までで、今後、改訂ということによろしいか。 ② 一部達成できていない目標値に対し、目標値が適切だったのか振り返る必要がある。また、例えば、ムクドリ対策やごみ清掃の参加指標など、指標の考え方、目標数値のあり方について、今後、どのように考えていくのか。 ③ 13 ページの指標総括表の基本目標 1 について、前年度と比較すると大幅減となっているが、どのように考えているのか。 ④ 毎年、環境基本計画の実績について、どのように市民の皆様にお知らせしているのか。また、市としてフィードバックをどのように受けとめているのか。
事務局 (前田環境政策課長)	① 計画の改訂は、今年度で前期計画期間が終わる。令和 3 年度に策定した 10 年間の計画で、後期計画が令和 8 年度から始まる。令和 7 年度の実績は今後となるため、令和 3 年度から 6 年度までの 4 年間の実績を踏まえて見直しを行っていく。 ② 指標の捉え方については、適正な指標が設定されていないものも結果的にはある。後期計画を策定していく中で、庁内検討委員会や環境審議会委員の皆様と議論を重ねながら、事業や指標、数値目標の見直しを行い、進捗管理ができる数値を定めていく。 ③ 基本目標 1 の評価が前年度より減の理由は、「大幅に遅れている」となった「一斉清掃参加者数」が複数事業に紐づいているため、基本目標 1 の評価として大きく減となった。参加者数の減の理由は、天候の影響や地域によって集計不能なところもあるので、適正に測れる数値目標、測り方など指標設定のあり方について、現状の課題を分析し、改善を図っていく。 ④ 市民への周知については、公表が条例で定められており、ホームページ上で公開している。市民の皆様にきめ細やかに隔々までは難しいが、例えば、審議会での傍聴や市のタウンミーティング制度、環境学習講座など、必要に応じて、加須市の環境に基づく様々なことを報告している。また、議会でも、補正予算や当初予算など動きがあるときには記者発表等で周知を図っている。このような機会を活用しながら、できる限り、市民の皆様に加須市の取り組みについて説明をしていく。

町田委員	農地や宅地に違法な残土を放置するといった事例があって、農地法においても撤去することができない。関係条例があっても阻止することができない。大利根で宅地に残土を放置された事例では、放置した本人は捕まったが残土を片付けることはない。農地に放置された残土についても、農業委員会を通して、毎月のように連絡をとり指導をしていただいているが、1年以上経っても解消されない。このような現状がある中で、残土の山の数について、目標達成となっているが目標値は何をベースに設定しているのか。
事務局 (前田環境政策課長)	市で把握している盛土の場所について目標値として設定をしている。
町田委員	自宅の近くにも農地管理を行うために残土を置いている場所があるが、ほとんど減らず、宅地の周りにどんどん積み上げられている。事業者が亡くなったり、経営不振によってなくなってしまった場合に、残土が放置されることや不法投棄などの不安がある。
事務局 (前田環境政策課長)	違法盛土については、令和5年度に県や警察と連携して、取り締まった例がある。7月からは、盛土に関する法律が変わった。これまでは、市条例の中で、500 m ³ から3,000 m ³ までは、市長の許可、それ以上は知事の許可となっていたが、全面的に知事の許可となった。盛土については、パトロールをするなど状況、経過を見ている。手続きを踏まないで違法なものについてはその都度、指導している。
町田委員	目標値の34ヶ所の中には、放置されている残土は入っていないということか。
事務局 (前田環境政策課長)	29ヶ所については、市で把握している違法残土の数になる。毎年、市の職員がパトロールして、行為者がいた場合、直接指導し、解消されたケースもあるが、29ヶ所については、所有者や行為者が把握できないものもある。目標値の34ヶ所については、当初、市で把握していた違法残土の数で、指導等により解消され、現在29箇所になっている。
町田委員	残土を出す業者側に、適正に処理されなかったものに対してペナルティを科すという対策がとれないものかと考えている。出した側の責任もある。放置された残土の山が崩れ、死者が出るなどの問題もある。行政代執行やるにもお金がかかる。そういったことを防ぐためにも、残土を出した側にも責

	任の一端を担ってもらうような制度が必要であると思う。市ではなく、国や県レベルでないといけないものと思うが、市から国や県に挙げることであればいいと思う。
青木副会長	① 63 ページ「クビアカツヤカミキリの防除対策」について、公共施設のサクラ被害状況に被害木の伐採本数や状況分布図、捕殺数を追加していただければ、防除対策の内容がより細かく伝わる。 ② 66 ページ「森林環境譲与税の活用」について、普及啓発として「浮野の里」自然環境保全事業に活用されているが、公共地であればオニバス自生地やお花が池、風の里なども内容によっては対象になると考えてよろしいか。 ③ 77 ページ「風の里の保全・活用」について、浮野の里やオニバス、お花が池のように市民団体の活動はどうなっているか。合併前にビオトープとして、立派に作られていたところなので、活用を広げてもらいたい。
事務局 (前田環境政策課長)	① クビアカツヤカミキリ対策について、公共施設内の被害木の伐採数は掲載できる。伐採本数は、令和 6 年度、道路が 93 本、公園が 25 本、合計 118 本である。分布図については把握することが難しい。特に、公有地以外は把握できない状況である。埼玉県環境科学国際センターと協力し、市内でクビアカツヤカミキリを見つけたら、県のホームページから報告していただくチラシを市内学校等に配布するなど周知・啓発に取り組んでいる。この調査結果をもとにした分布図については、県のホームページより確認できるので、サイトを紹介するなど見直しを図っていく。捕殺数についても把握することは難しい。県でも捕殺数については把握していない。 ② 森林環境譲与税の活用については、普及啓発や整備など充当できる事業を財政部局に確認する。
事務局（正能騎西総合支所地域振興課長）	③ 風の里については、種足小学校 3 年生を対象に、埼玉県環境アドバイザーの協力のもと、環境教育を行っている。学年に限らず、環境教育の場として、風の里の活用方法を検討していきたい。以前は、種足地域の市民団体が管理を行っていたが、高齢化等が理由で管理ができなくなり、数年前から市直営で草刈りや枝の剪定を行っている。
浅野会長	① 34 ページの「子どもたちの取組の支援」のこどもエコクラブについて、表にある 4 つのクラブのうち、下の 2 つのクラブのメンバーが 1 人となっているが、どのような基準で認めているのか。

	② 42 ページの「環境イベントの開催」について、「ごみ処理施設見学会実施校数」の目標値が令和 6 年度と令和 7 年度とも 22 校に対し、参考値の令和 5 年度も含め 0 校で推移しているが、施策としてあっても、学校としては対応しないということなのか。
事務局 (前田環境政策課長)	① メンバーが 1 人となっている 2 クラブについては、家族としてエコクラブを立ち上げたものである。メンバーは子どもの数で、サポーターはその親の数である。今後、普及啓発を踏まえながら、課題を整理していきたい。
事務局(藤井資源リサイクル課長)	② ごみ処理施設の見学会については、小学 4 年生のカリキュラムの中で、身近な公共施設を巡るということで毎年、実施してきた。コロナの関係で中止となる中、施設までの交通手段として、各小学校が利用していた市バスが廃止となった。施設見学を希望する場合は、学校が借上げバスを予算計上する形となったが、施設までの交通手段の確保が困難である。今年度は、ごみ処理施設だけではなく、色々な施設を巡る中の 1 つとして、騎西の小学校が見学にきた。また、環境学習講座のメニューの 1 つとして、ゴミ処理施設の見学を行っているので、利用が増えるように取り組んでいきたい。
若山委員	24 ページの「空き家対策」について、空き家が物凄いペースで増えている。空き家の農地の部分にある桜などの木がそのまま放置しており、害虫が木を枯らし、近隣にその害虫が移ってくる。農地の所有者遺族が放置した場合に、雑草もそのまま、道路も非常に危ない状態になっている。放置された桜や松を何とかしないとどんどん周囲に広がっていく。空き家、農地の部分を含めて、市でどのように考えているのか。
事務局 (前田環境政策課長)	空き地や空き家など管理が行き届かないところの桜をはじめとした木や雑草などについては、所有者を調べ、所有者や管理者等に通知し、適切な管理、対応を依頼している。また、進捗状況についても報告するように依頼している。一方で、個人の土地であるので、行政が代わりに管理できないが、情報の把握は自治会等と連携しながら、市民の方に迷惑がかからないように対策を講じている。
事務局 (野中農業振興課長)	農地についても、市として現状把握し、どこまで対応できるかというところになると思うが、環境政策課と農業委員会と情報共有しながら、検討しなければならない課題であると認識している。

町田委員	農地関連については、多面的機能推進という制度があり、地域で草を刈ったりすることができる制度がある。制度を活用することによって、放棄状態のところも制度資金の中で、草を刈ったり、伐採したりすることは可能ではないかと思う。同時に、その制度が農地以外にも使えれば、空き地や空き家といった部分でも活用できるのではないかと考えている。地域に住む者は、地域の環境を自ら整えていくという考え方が大事ではないかと思っているが、一方で、自分のところで精一杯で、他のところまで手が回らないというのが一般的だと思う。地域の環境は地域で守るために、どのような制度があって、どのような制度を活用できるのかということを考えて、国や市の支援を受けるのが理想的ではないかと思う。多面的機能推進制度については国の制度なので、なかなか難しい部分はあるかと思うが、1つの方向性、指針として何か参考にしたい。
事務局 (野中農業振興課長)	多面的機能推進制度もあるが、昨年、大利根地域で1件、耕作放棄地で、遊休農地再生・活用奨励事業を活用したものがあったが、ご指摘の多面的な取組みについては、複合的に考えていきながら、できるところから手がつけられればと考えている。
事務局 (前田環境政策課長)	(2) 第2次加須市環境基本計画の改訂に係るアンケート調査について(説明)
	質疑応答
浅野会長	意見の受付期間はいつまでか。
事務局 (前田環境政策課長)	アンケート内容を含め、本日の議事について意見があれば8月27日(水)までをお願いしたい。別途、通知する。
事務局 (前田環境政策課長)	(3) その他 今後の会議日程について、今年度は計画の改訂作業があるので、あと2回開催を予定している。第2回が11月27日(木)午後1時、第3回が2月18日(水)午前10時で予定している。

事務局 (山崎環境政 策課主幹)	7 閉 会
会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。 令和7年 9月19日 署名 <u>浅野 和生</u>	

